大量保有報告書

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ASTON LUXURY GROUP LIMITED

【住所又は本店所在地】 1101 11/F GUARDFORCE CENTRE HOK YUEN EAST STREET HUNG HOM, KOWLOON,

HONG KONG

 【報告義務発生日】
 平成24年08月31日

 【提出日】
 平成24年09月06日

【提出者及び共同保有者の総数 1

(名)】

【提出形態】 単独

【変更報告書提出事由】 該当なし

# 第1【発行者に関する事項】

- 1				
	発行者の名称	株式会社ベリテ		
	証券コード	9904		
	上場・店頭の別	上場		
	上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部		

# 第2【提出者に関する事項】

# 1【提出者(大量保有者)/1】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人	
氏名又は名称	ASTON LUXURY GROUP LIMITED	
住所又は本店所在地	1101 11/F GUARDFORCE CENTRE HOK YUEN EAST STREET HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成23年07月19日
代表者氏名	CHOKSI, MEHUL CHINUBBHAI
代表者役職	董事長
事業内容	投資業(持株会社)

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー14階 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 弁護士 荒川雄二郎			
電話番号	03-5219-5151			

#### (2)【保有目的】

中長期保有(資本業務提携)

#### (3)【重要提案行為等】

該当なし

#### (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,166,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			

#### 大量保有報告書

株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	4,166,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			4,166,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年09月06日現在)	V 27,230,825
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	15.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	
平成24年08月31日	普通株式	4,166,000	15.30	市場外	取得	96	

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

#### (7)【保有株券等の取得資金】

### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	399,936,000
上記 (Y)の内訳	債権の現物出資(デットエクイティスワップ)により取得するもの
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	399,936,000

# 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
------------	----	-------	-----	----------	------------

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地
該当なし		